

臨床検査科 洗浄業務

1 試験管等の洗浄

- (1) バケツに次亜塩素酸ナトリウム（約 0.5%）、ナイスフェッチ（150ml）入り試験管等を浸透し一晩置く。
- (2) 水洗後（翌日）、予浸槽内（ナイスフェッチ洗浄剤入り）カゴの中へ試験管内を洗剤で満たし、一晩浸け置きする。
- (3) 超音波洗浄専用カゴに仕切り板、浮き止め板を使用し、超音波洗浄後、再度手すすぎをして蒸留水を通し乾燥カゴ（丸）に入れる。
- (4) 乾熱滅菌器で乾燥（65℃ 2 時間半）。
※超音波洗浄機 操作方法取説参照
※乾熱滅菌器 操作方法取説参照

2 サンプルカップ

- (1) 生化学流し台
 - ① 予備洗浄
次亜塩素酸（約 0.5%）を作製し、カップ水洗機を用い、しばらく漬置き洗浄を行う。
 - ② 消毒（一昼夜）
次亜塩素酸ナトリウムとナイスフェッチ（約 2%）を入れる。
- (2) 洗浄室にて
 - ① 超音波洗浄機で 30 分洗浄、30 分すすぎ、出して専用容器に入れて手で 5 分間すすぐ。
 - ② 蒸留水を 2 回とおした後、中温度熱風乾燥機 52℃で乾燥する。
- (3) ガラス板
 - ① 次亜素酸（約 0.5%）※ナイスフェッチ（約 2%）に一晩つけ置き後、水洗いし予浸槽に一晩浸す。
 - ② 超音波洗浄し、すすぎ後蒸留水を通し、中温度熱風乾燥機（52℃で 2 時間程）で乾燥する。
- (4) チップ
 - ① 終業前に生化学搬送機内チップを（約 0.5%次亜素酸＋約 2%ナイス入り青い容器）に移し替え、翌日洗浄用コンテナにセットし予浸槽につける。
 - ② 超音波洗浄後、流水でよくすすぎ蒸留水を通し、コンテナのまま中温度乾燥機で 37 度で 3 時間程度乾燥をさせる。（再生は赤マジックで印をする）
※チップの詰まりはセット前に確認すること。
※再生は 1 回のみ行う。
- (5) ピペット
 - ① ピペット超音波洗浄機（約 2%ナイスフェッチ入り）にある程度貯め、5 分間超音波をかけ、3 時間流水ですすぎ、蒸留水を 2 回通して 65℃で 2 時間半乾熱滅菌し専用箱にしまう
- (6) 血液検査用スライドカセット
 - ① メタノール液に 3～5 分程浸した後、水洗し蒸留水を通す。
 - ② 十分水切りをする。

- ③ 熱風乾燥機（重ねて置かない）、32℃で乾燥する。（スイッチ ON で 1200Wのみを使用）
- (7) プラスチック容器（スピッツ用栓、試薬用等）
- ① 洗浄後 32℃で乾燥し所定の場所にしまう。
- (8) 病理用組織入れ容器
- ① ラベルは取り除きベンジンで落とす。（マジックも同じ）専用バケツに（約 0.5%次亜鉛素酸、約 2%ナイスフェッチ入り）一晩浸け置きし、中性洗剤で手洗いした後蒸留水を通して、中温度乾燥機 52℃（蓋は 32℃）、3 時間程度乾燥させ袋に 20 個詰めしてキャビネットにしまう。（検査科で在庫管理）
- (9) 組織検査胞埋用鋳型
- ① お湯を沸かす。
- ② 鋳型を病理用バケツ①に入れ、お湯を入れる（ナイスフェッチを少し入れる）
- ③ 病理用バケツ②にお湯を入れる。
- ④ バケツ①の鋳型のパラフィンを落とし、バケツ②ですすぐ。
- ⑤ 病理専用カゴに入れて（カゴの下に古新聞を敷く）病理室孵卵器に入れる。
- ※②～④を 2 度繰り返す。
- (10) 検体処理
- ① 所定に置いてある使用済み検体と外注検査の検体を袋に入れ、感染容器（サンペール）に廃棄する。
- (11) 予浸槽の操作方法
- ① 予浸槽へ注水し丸カゴ（試験管や小さい器具等を入れる）を 2 個入れ、ナイスフェッチ（約 900cc）を入れる。（大きい器具等はそのまま漬ける。）
- ② バーコードの糊等が付着の為予浸槽の洗浄をする。
- ※キシレン：油脂付着の事前処理方法
- ※アルコールでなじませ、油分を取り除き予浸槽に浸ける。（予浸槽に油分を入れない）
- (12) 病棟予約採血管
- ① 16 時から病棟予約採血管の準備を行う。
- ② 翌日の病棟ごとに 1 人分ずつセットし、採血指示リストとともに 16 時半までに準備し、メッセージャーが病棟に届ける。
- ③ （外注検査）血清と凝固以外の専用容器はラベルで出てくるのでそれぞれの容器に貼付する
- ④ 潜血検査は（ラベル 2 枚有）採便管にラベルを貼り、1 枚は担当者へ渡す。
- ⑤ 骨髄検査ラベルも担当者に渡す。
- （BC ロボ、エラー時：机引き出しにマニュアル有り）
- (13) 採血管「凝固：血沈」の管理
- ① 毎月末に病棟・外来へ採血管の補充と回収を行う。
- ② 各科の使用予定本数を台帳に記入し、前日までに試験管を準備する。
- ③ 回収後は、残本数と使用本数を確認し台帳へ記入する。
- ④ 追加補充は、月日・科名・本数を記入する。
- (14) 洗浄室使用の消毒及び洗浄液
- ① 次亜塩素酸ナトリウム
- ② ナイスフェッチ SR

(15) その他

1) 物品管理に関すること（日用品等含む）

- ① 臨床検査科内で使用する物品に関して定期的に在庫確認を行い、必要に応じて電子カルテから請求を行う。（消耗品は第1・第3木曜日の午前中までに発注）
また、電子カルテに記載のない物品は白伝票にて医事・経営企画課財務担当へ請求を行う。
- ② 臨床検査科内に納品があった物品は所定の場所へ保管し管理を行う。
（電子カルテから入力した消耗品は第2・第4木曜日午前中に検査科へ納品される）

2) 採血室物品

- ① 採血室で使用する採血管・採血針等は定数管理物品のため所定の台紙へバーコードを貼付し補充を行う

3) 白衣・リネンに関すること

- ① 洗濯が必要な白衣はまとめて毎週月曜日と木曜日に所定の位置（臨床検査科内出入り口付近）へ運ぶ。
- ② 仕上がった白衣・リネン等は所定の場所にて保管・管理を行う。

4) 感染性用袋

- ① 医療廃棄物袋を使用する際には、印刷部分の下に（県延：検査）とマジックで記入する。

5) サンペール

- ① サンペール(50L 白・20L 白)はサプライセンターにて直接受け取りを行い、蓋の部分に（県延：検査）と記入する。

6) コピー用紙・リコーインクカートリッジ

- ① コピー用紙及びリコーカラープリンタ用インクカートリッジは直接サプライセンターで受け取りを行う。